



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

METI

Journal

[経済産業ジャーナル]

7月号
July 2011

企業も、家庭も、商店も、
スクラムを組んで

15% 節電





Top Interview

「反省しても後悔するな」

(財)地球環境産業技術研究機構・副理事長、
エネルギー環境工学研究者

茅陽一さん

仕事の判断で迷うことがよくあるが、十分考えたうえではっきり答えをきめてあとで後悔しないのが最適な行動方法だと思う。ただ、どのような決断でも、その決断を行うときに不足であったり気づかなかったりする情報があるので、それがあとで出てくることがある。その場合は、今後そのような情報をできるだけミスしないためにはどのように行動すべきかを十分考えることが大事で、これが「反省」である。しかし、あとになって「あのときああすればよかった」とただ悔やんでもそれこそ後悔先に立たずで意味がない。単純な標語だが、どちらかというと思悩むたちの自分には大変意義のある言葉だと考えている。社会でのさまざまな意思決定も、そうしたきちんとした割り切りの下に行われることを期待する。



かやよういち／東京大学工学部卒、同大学電気工学科助教授を経て1978年教授。1995年退官。現在(財)地球環境産業技術研究機構副理事長、科学技術振興機構原子力研究開発プログラムディレクター、慶応義塾大学客員教授等を兼務。専門エネルギー環境工学。電気学会長、エネルギー資源学会長等を歴任。

特集 1

企業も、家庭も、商店も、スクラムを組んで

04

15%節電へ

06

節電&省エネ最前線

08

正しい手順で節電対策／小口需要家編

まずは昨年の状況把握から

09

「節電行動計画の標準フォーマット」活用術！

10

賢く楽しい節電対策／家庭編

正しい知識で、効果ある節電を！

12

経済産業省 担当者の声

「節電」を強みとする社会をつくる



METI Journal

Contents 7月号

編集・発行／経済産業省大臣官房広報室
東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL.03-3501-1511 (代表)
編集協力／株式会社コンセント

CLICK!

をクリックするとより詳しい
情報にアクセスできます。



特集 2

被災地の事業活動の「いま」

14

復興を目指して 「わが町」ではたらく！

再出発を誓う事業者たち／商店街からはじまる再生

19

資金繰りの支援などを拡充・強化！

20

Special Report

工業製品の風評払拭のために

24

シンボルマーク探訪 vol.01
METI (経済産業省)

14



猛

暑だった昨年夏、東京電力管内のピーク時の使用電力は、およそ6000万kWにも達しました。今年の夏も同規模の需要が想定されています。一方でそれに対する供給力は、東日本大震災による被害などを受け、5380万kWの見通し(7月末)。東北電力管内の需給バランスも、同じく供給不足の見込みです。

下のグラフは、夏の1日の電力使用量の推移を表した

もの。ご覧になってわかるように、午前9時から午後8時まで、使用量が供給力を上回っています。冷房が必要となる夏は例年、午後2時頃をピークに電力需要が山なりの曲線を描くことになるのです。

そこで打ち出されたのが、「前年比15%削減」という節電目標です。もちろん時間帯に関係なく継続的に節電することも重要ですが、最大のポイントは「ピーク時間帯の電力使用量」を減らすこと。過去のオイルショック

スクラムを組んで

15%

企業も、
家庭も、
商店も、

節電へ

いよいよ7月1日から「15%節電」が、本格的にスタートします。

対象となるのは、東京電力と東北電力管内の1都15県。

電力使用量が急増する夏場へ向け、大規模停電を引き起こさないためにも家庭や企業、地域社会が一丸となった取り組みが求められています。

00:00

1:00

2:00

3:00

4:00

5:00

6:00

7:00

8:00

9:00

10:00

11:00

12:00

の時のような総量抑制ではなく、ピークの抑制を意識する必要があります。なぜなら停電は、需要が供給を上回ったときに起こるからです。

生活インフラや企業の生産活動への影響が大きい「計画停電」を避けるためにも、国の電力需給緊急対策本部は、工場や大型施設を運営する大口需要家（契約電力500kW以上の事業者）、中小企業や事務所、商店などの小口需要家（同500kW未満）、そして家庭という需要家別に具体的な対策を提示。市民と事業者が主体的に「節電アクション」に取り組めるよう、巡回指導や専用ポータルサイトの設置をはじめ、さまざまなサポート活動を進めています。

中長期的な視点で考えれば、新たな産業システムやライフスタイルの創造にもつながる社会全体での節電活動。今、一人ひとりの正しい理解や柔軟なアイデア、そして行動力が求められています。

需要に合わせて、発電している！

「余ったときに電気を貯めて、ピーク時に使えないの？」という声を聞きます。しかし残念ながら、電気そのものを貯めることはなかなかできません。充電電池や蓄電池もありますが、これらは基本的に電気エネルギーを化学エネルギーに変換して貯める仕組み。現状、大容量の電気を貯めるには大きなコストもかかります。

そのため電力会社は需要を見極め、それに合わせて瞬時瞬時に発電量を調整しています。ストックはありませんから、能力を超える量の電気を供給することはできません。よって停電を回避するには、需要を抑える節電が大事になるのです。

CLICK! いま知りたい電気のあれこれ。

東京電力管内の今夏の
ピーク時の想定需要

6000 万kW

東京電力管内の今夏の
電力供給力の見通し

5380 万kW

夏の
電力需要
ピーク

産業・業務用

家庭用

20:00

— 7000

— 6000

— 5000

— 4000

— 3000

— 2000

— 1000

00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 21:00 22:00 23:00

節電 & 省エネ最前線

「15%節電」へ向け、ビジネスの現場では、さまざまな取り組みが本格化しています。節電の徹底はもちろん、生産や働き方の工夫、設備・システムの変更などなど。
事業を維持しながら、節電を目指す——。業界団体や

グループ会社、企業各社では、それぞれ業種・業態の特性を活かし、自主的な節電対策を進めています。
持てる経営資源をいかに効率的に組み合わせるか。従業員の生活とどう調和させていくのか。各産業分野での、智恵を絞った“節電事例”を紹介します。

「休日シフト」の導入で 平日の最大電力を大幅削減

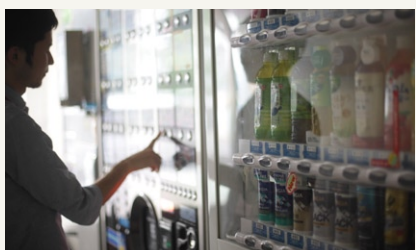
日本自動車工業会が全国で「木・金」休み

休日を土・日から木・金に——。日本自動車工業会では夏期の節電対策として、「休日のシフト」を実施します。期間は7月から9月までの3カ月間。稼働時間を短縮することな

く、平日のピーク電力需要を抑制します。取引先の部品メーカーなども歩調を合わせる方針で、全国規模で実施される予定。数十万人が参加することになります。

休日シフトとは？

	一般企業	日本自動車工業会
月		
火		
水		
木		休
金		休
土	休	
日	休	



冷却機能の一時停止
で25%以上カット
さらに照明もオフ

「自販機」、さらに節電へ

全国清涼飲料工業会は、7月から9月までの「輪番節電」を決定しました。対象は東京電力管内にある約87万台の自動販売機。加盟各社は自社の自販機を数グループに分け、順番に冷却機能を1日5～6時間停止。使用電力の25%以上削減を目指します。照明の消灯も継続中。

自家発電装置の導入

“自前の電気”で事業を継続——

「節電をしながら、工場も動かしたい」。その選択肢の一つが、自家発電です。半導体や化学、鉄鋼などの業界では「24時間ノンストップ」の生産ラインがあります。もし停電す

ると品質、コストなどの面で甚大な被害が出る可能性が……。そこで、自前の電気ですリスク回避。電力使用量の多いレジャー施設など、自家発電装置を導入する企業も増加中。

節電をきっかけに
ワークスタイルを
見直す

広がるか、「在宅勤務」

オフィスに来なくても大丈夫。この夏、そんな企業が増えそうです。これは電力不足に備え、幅広い産業分野で「在宅勤務」を導入する動き

が活発化しているため。ある外食企業の本社では、週1回以上の在宅勤務を推奨。また全従業員を対象にネット活用での在宅勤務体制を整えたIT企業もあります。オフィスにいる社員が少なくなれば、照明や空調に使う電力を削減できます。多様なワークスタイルで省エネ実現へ。「働き方」の改革の一環として、制度化する企業も目立っています。

よりカジュアルになった「クールビズ」で夏快適

オフィスの節電ファッション

夏の軽装「クールビズ」は、昨年までノーネクタイやノージャケットが定番でした。今年の夏は、それがさらに進化。ポロシャツや短パンもOKという企業も登場しています。

15%節電の達成に向け、「ある程度カジュアルな服装も認める」というわけです。さらにクールビズの実施期間も、これまでの6～9月から5～10月へと拡大する企業が増加。業種や仕事内容、TPOにより形はさまざまですが、「節電ファッション」は着実に広がりを見せているようです。



その商品、冷蔵が必要？ たとえば「仕分け陳列」も

スーパーマーケットは只今「節電営業中」

日々の生活に欠かせないスーパーマーケット。気になる節電対策はどうなっているのでしょうか？ 新日本スーパーマーケット協会によると、同協会を含むスーパー3団体では、いち早く節電のためのガイドラインを策定。東京電力、東北電力管内の加盟店を対象に、業界全体で15%の節電を目指しています。

照明、空調、ショーケースなど、対象別に削減の目安を設定。なかでもカギを握るのは、「冷蔵・冷凍ショーケース」。食品スーパーの場合、夏場はこの電力使用量が、全体の約5割にもなります。そのためケース内照明の消灯や温度変更が可能な商



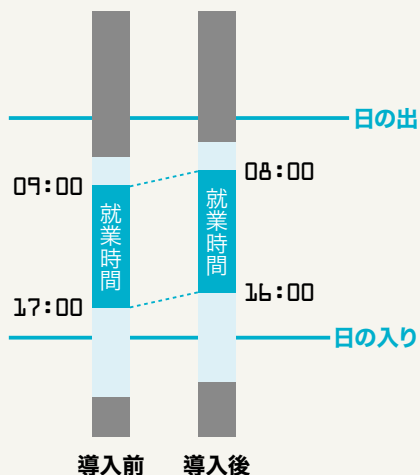
品については、設定を見直すなどの対策が取られています。さらに「冷蔵の必要性の薄い商品(飲料水など)を別の陳列棚に移す」工夫も。店舗独自の対策も見られます。

ユニークな企画で ニーズを掘り起こす

“節電イコール我慢”と見られがち。しかし本当にそうでしょうか？ 逆に節電を新たな商機に結びつける。そんなビジネスが今、注目されています。

たとえば伊豆の土肥温泉の旅館が打ち出した「節電プラン」。部屋の電気を消して、星空を観察しようというイベントが評判を呼んでいます。定期的に行われ、宿泊客の反応も上々のようです。

一方、ある家電量販店では消費者の節電意欲の高まりを受け、「節電相談カウンター」を設置しています。専門の相談員が、来店客に省エネ家電やLED照明などの節電効果を説明。合わせて、家電の賢い節電術もサポートします。また、企業へのLED照明などのレンタルビジネスを本格化させている事業者も着実に増え始めています。



就業時間を前倒し 早めに来て早めに帰る

「サマータイム(夏時間)」で効率的に

欧米では早くから普及している「サマータイム」ですが、日本の場合は時計を進めることなく、「就業時間を1時間前倒しにする」という形が一般的。冷房や照明の電力を減ら

す効果のほか、節電意識を高めるのが大きな狙いです。大手メーカーでは「夏期休暇の分散」との“合わせ技”で、ピーク時の電力使用量を減らす作戦も進行中です。

まずは昨年の状況把握から

「今年の7月～9月、平日の9時～20時については、使用最大電力を15%抑制する」。
この節電目標を達成するためには、事前にしっかり計画を立てることが重要になります。
ここでは、小口需要家(契約電力500kW未満)の皆さんに便利なツールなどをご紹介します。

このたび「夏期の電力需給対策」の一環として、小口需要家の皆さん向けに「節電行動計画の標準フォーマット」が用意されました。分野は、「オフィスビル」「卸・小売店」「食品スーパー」「医療機関」「ホテル・旅館」「飲食店」「学校」「製造業(工場)」の8つ。「節電といっても、何から手をつけたいかわからない」という事業者の方をサポートするツールです。

詳しい内容は右ページのとおりですが、このフォーマットを活用するにあたって大切なのは、正しい手順を踏むこと。特に今回の節電アクションでは、まず昨年度の使用最大電力を把握した上で、自社にあった計画を立案することが重要になります。

加えてポイントとなるのが、節電計画をサイトで「公表すること」。このステップを設定したのは、事業者の皆さんが、従業員や店舗の利用者の方々などに、自らの姿勢をはっきり示すためです。計画を公表した需要家の皆さんに配布される「節電宣言ステッカー」などがそのためのツール。それぞれの取り組みが周囲の共感を呼び、さらなる節電が促進される——。今回の節電では、そうした動きがきっと大きな力になるはずですよ。

さらに小口需要家の皆さんに向けては、より確かな節電を進められるように、資源エネルギー庁による「節電サポート事業」も実施。高圧受電の需要家を電気主任技術者が個別に訪問し、フォーマット策定の方法などをサポートします。一方、低圧受電(契約電力50kW以下)の需要家に対しては、業界団体や自治体単位で節電説明会などを開催。事業者それぞれの節電行動計画の実現を後押しします。

電力需要そのものを抑制する「ピークカット」、電力の使用時間帯をずらす「ピークシフト」——。業種や業態によって、具体的な方法はさまざまだと思いますが、やり方しだいで「15%節電」は十分に可能な数字。改めて“電気の価値”を見つめ直し、計画の立案に取り組んでみてください。

STEP 1

昨年の最大電力を「知る」

まず電力会社の「請求書」や「検針票」から、昨年度の「使用最大電力(kW)」を把握。低圧受電の方の場合は「使用電力量(kWh)」を参考にします。



STEP 2

節電行動計画を「立てる」

フォーマットを使い、実行可能な項目をチェック。皆で智恵を出し合い、項目を積み上げて15%以上を目指す。この際、責任者を決めるのが効果的。



STEP 3

サイトで「公表する」

節電行動計画を立てたら、事業者向け節電サイトに公表する。「節電宣言ステッカー」が配布されるので、店頭、社内などに掲示する。



STEP 4

節電行動を「実行する」

責任者のリーダーシップのもと、皆で協力し合って節電行動を推進する。「デマンドコントローラ(監視装置)」があるところは“見える化”で行動を促す。



STEP 5

効果を「検証する」

「請求書」や「検針票」で、昨年と同じ月の最大使用電力などと比較し、節電の成果を検証。必要に応じ、さらに計画をブラッシュアップして、節電を継続する。

「節電行動計画の標準フォーマット」活用術!

標準フォーマットは8種類。その中から自社の電力消費の構造に近いものを活用してください。

例えば「オフィスビル」の場合、空調、照明、OA機器で全体の9割近くの電力を消費しています。そのため最も優先順位の高い「基本アクション」は5つ(下図参照)。いずれも比較的取り組みやすく、効果も高いものばかりです。その下のカテゴリーは、基本アクションほど簡単ではありませんが、効果が見込める項目。さらに下の欄には、機器などのメンテナンスに関する項目や従業員

などへの節電の啓発方法も書かれていて、事業活動全般で対策がとれるようになっています。

「照明を半分に間引きして12%削減」「OA機器の省電機能で3%削減」など数字を積み上げて、合計15%以上を目指しましょう。



節電宣言ステッカー

事業所や店頭の目につく所に掲示して、周りに取り組みを知らせましょう。それが、「節電の輪」を広げる力になります。

CLICK! 事業者向け節電サイト
節電行動計画記入説明書

目標を達成できたか後日、実績値を記載・確認しましょう

ピーク時電力(kW)を15%以上削減する目標を立てましょう

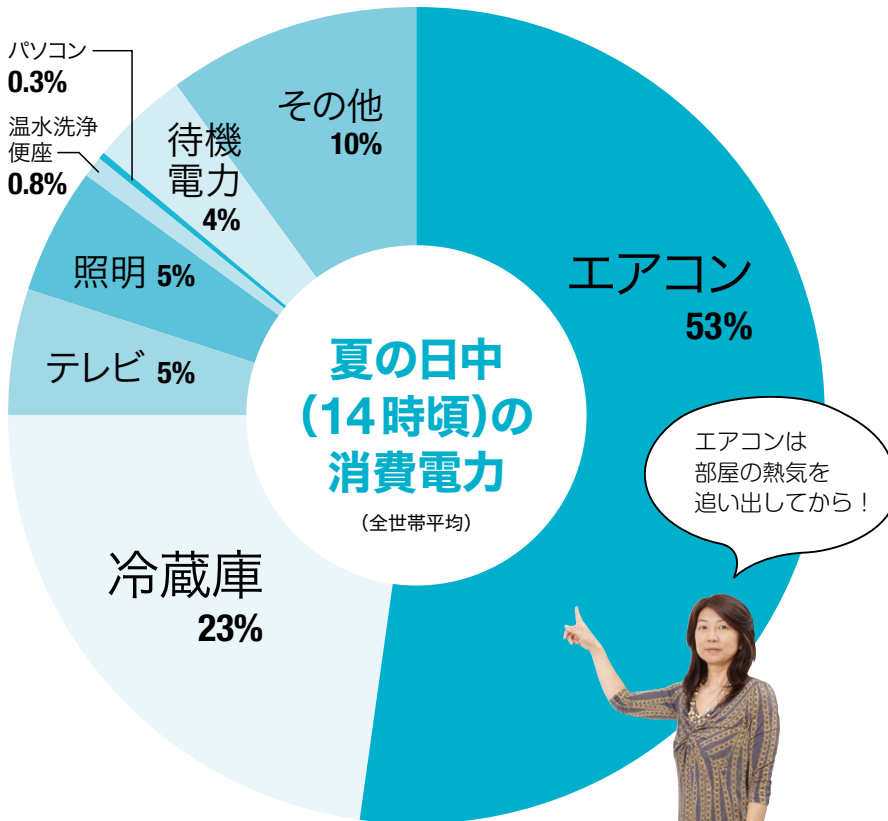
計画に盛り込む節電対策を選びましょう

事業者情報		節電目標	節電実績	
事業者名	〇〇株式会社	節電目標	昨年夏ピーク比で $\Delta 19\%$	
責任者名	節電大工	節電実績	7月: $\Delta 20\%$ / 8月: 21% / 9月:	
5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果目安	実行チェック	個別に計算できる場合の節電目標
照明	執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。	6.3%	<input checked="" type="checkbox"/>	6%
空調	執務室の室内温度を28℃とする(または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる)。	3%	<input checked="" type="checkbox"/>	3%
OA機器	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	2.1%	<input checked="" type="checkbox"/>	2%
空調	さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください	2%	<input type="checkbox"/>	%
空調	室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	3%	<input checked="" type="checkbox"/>	3%
空調	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	2%	<input type="checkbox"/>	%
空調	冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する(セントラル式空調の場合)。	14%	<input type="checkbox"/>	%
その他	複数の事業者で交代で休業する。(グループに分けて、輪番で週二日休業した場合)	5%	<input type="checkbox"/>	%
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		3%	<input checked="" type="checkbox"/>	3%
照明	屋休みなどは完全消灯を心掛ける。4分の1の照明を従来型蛍光灯から高効率蛍光灯やLED照明に交換する(4分の1)×40%=約2%	2%	<input checked="" type="checkbox"/>	2%
空調	フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度)		<input type="checkbox"/>	%
空調	電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないか確認する。		<input type="checkbox"/>	%
空調	室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直に日光が当たらないようにする。		<input type="checkbox"/>	%
空調	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合は、立上げに		<input type="checkbox"/>	%
空調	朝の涼しい時間帯から設備を起動したり、分散起動によるピーク電力上昇を抑制する。		<input type="checkbox"/>	%
空調	エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。		<input type="checkbox"/>	%
空調	温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>	%

各事業者の実状に合わせ、対策・数値をアレンジしてもOK

正しい知識で、効果ある節電を！

「家庭部門」の消費電力は、全体の約3割を占めています。
社会全体で15%の節電を実現するには、各家庭での節電対策も欠かせません。
『暮らしの省エネ事典』の著書を持つ山川文子さんに、そのポイントを伺いました。



「節電や省エネというと『いちいちやるのが面倒だ』という方がいますが、必ずしもそうではありません。機器の設定を変える、置き場所を工夫するなど、一度やるだけで高い効果を発揮するものも少なくないんです」と、消費生活アドバイザーで省エネ家電コンシェルジュの山川文子さんは説明します。

「例えば窓からの日射を防ぐために、すだれをかける。これで室内に入ってくる日射を18%にまで減らせます。ただ一つポイントがあって、すだれは窓の外側にかけること。室内側だと51%の日射が通過してしまいます。外か内かで33%の違い。節電には、正しい知識も欠かせないといえますね」

まず、注目したい4つの家電！

1 エアコン	設定は28°Cに。設定温度2°Cアップで10%の削減。扇風機にすれば50%、よしずやすだれなどで日射を遮れば10%の削減が可能。
2 冷蔵庫	設定を「強」から「中」にし、扉を開ける時間を減らし、物をつめこまないことで2%の削減。冷蔵庫と壁の間には適度な隙間を。
3 テレビ	省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、さらに必要なとき以外は消すことで2%の削減。
4 照明	日中は照明を消し、夜間も最小限にすると5%の節電効果。白熱電球を、電球型蛍光灯やLED電球に換えるのも効果的。

電力消費のピークをずらす “朝家事”も有効な取り組み

正しい知識といえば、「家庭では何がどれだけの電気を使っているのか」。これも押さえておきたい情報です。答えは、左上の円グラフのとおり。夏の日中のピーク時には、「エアコン」「冷蔵庫」「テレビ」「照明」の4つで全体の約85%を占めています。今回の節電では、「ピーク時間帯の消費電力を減らす」というのが大事なポイント。左の表にまとめたような対策を心がけて、この4つの家電を上手に使えば、節電効果も上

節電のプロに聞きました!

やまかわあやこ/消費生活アドバイザー、省エネ家電コンシェルジュ。1987年に上智大学を卒業後、民間企業を経て89年に(財)省エネルギーセンターへ。2006年、同センター企画広報部長。09年、独立し、エナジーコンシャスを設立。講演、TVや雑誌等で活躍中。



まだある! あなたにもできる節電対策

がるというわけです。

それに加えて山川さんが伝授するのは、「電力消費の山をずらす」ことを意識した節電術です。

「お勧めしている方法のひとつが“朝家事”。これは、山がはじまる朝9時までに掃除、洗濯、アイロンがけなどを済ましてしまうというものです。掃除機や洗濯乾燥機、アイロンなどの電気製品には、消費電力が1000Wを上回るものもありますから、9時から20時の間の使用はできるだけ避けたいところです」

電力消費のピーク時、在宅世帯では、平均で約1200Wの電力を消費しています。そのことから考えれば、1000Wがいかに高い数字であるかわかります。

「節電を意識している方でも、案外、個々の電気製品の消費電力についてはご存じありません。こうした情報を身につければ、15%の削減も決して難しくありません」

地道な積み重ねも 大きな節電につながる

一方で、山川さんが強調するのは、“チリも積もれば山となる”という考え方です。

「節電もやはり積み重ねが基本。家庭の消費電力の円グラフでも、10%は『その他』が占めています。右上の表にまとめられているようないろいろな節電メニューの中から、自分

にマッチしたものを選んで取り組みたいですね。数%の積み上げでも、多くの世帯が行えば大きな節電になります。また、電気代が下がれば家計にもやさしい。電力会社からの『検針票』で、前年の同じ月と比べて電気使用量がどのくらい減ったかを確認するのが楽しみになりますよ」
山川さんによると「節電を通して

新たな発見をした人もいる」とか。「それは日々の暮らし方であったり、自然とのつき合い方であったり、家族や地域社会とのつながりであったり……。節電が今後の生き方を考えるきっかけになるかもしれません」。

待機電力

テレビなどではリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使用しない機器は、プラグを抜く。

温水洗浄 便座

便座保温・温水のオフ機能やタイマー節電などの機能を活用する。この機能がない場合は電源プラグを抜く。

パソコン

ノートパソコンを日中使う時は、コンセントからプラグを抜き、搭載バッテリーで駆動させる。

ジャー 炊飯器

消費電力が高い製品のひとつ。早朝にタイマー機能で一日分まとめて炊飯。あとは冷蔵庫に保存する。

洗濯機

容量の80%程度を目安にまとめ洗いの。回数を減らせば節電・節水に。節水は上下水処理施設の節電にも。

掃除機

ゴミがいっぱいになると吸引力が落ち、使う時間が長くなるので、こまめにゴミを捨てる。

電気 ポット

電気ポットも沸騰時の消費電力が高い。できるだけお湯はガスコンロで沸かし、ポットの電源は切る。

取扱説明書などで、自宅の電気製品について消費電力を調べておくのも節電のポイント。製品を買い替えることで大きな節電効果を得られることもあります。そのほか、さまざまな節電対策メニューが資源エネルギー庁の「家庭の節電対策メニュー」に掲載されています。ぜひ参考に!

CLICK!

家庭向け節電サイト
家庭の省エネ大事典

「節電」を強みとする社会をつくる

現在さまざまな節電対策が立案され、関係省庁や団体と調整の上、矢継ぎ早に実施されています。そのなかで重要な役割を果たしている部署のひとつ、省エネルギー対策課の海老原史明係長に、今回の施策の「どこがポイント」で、「なにが課題なのか」——。あらためて聞きました。

生活や経済に「節電」を組み込む

——この夏の電力需給対策として、大口需要家、小口需要家、家庭に一律15%の削減目標が設けられました。

「ブラックアウト(大規模停電)」や「計画停電」を避けるための目標となります。皆様ご存じのように、3月の計画停電は国民生活や経済活動に大きな影響を与えました。そのため現在、計画停電は「原則として実施しない」という方向で、あくまでセーフティネットとしての位置づけです。これは、社会全体の利益に適う方針だと認識しています。

一方で、公共性の高い病院や鉄道、下水処理施設など約30の分野は、15%削減の「例外扱い」となります。クリーンルームがある半導体工場や、被災地の復旧・復興に不可欠な需要設備も、制限幅の縮小を認める方針です。

具体的なアクションとして、工場などの大口需要家に対しては、電気事業法第27条にもとづく「使用制限」という規制を7月1日から実施します。もっともこれは公平性を担保するための補完措置。あくまで産業界の自主的な取り組みで、電力消費の抑制を進めていただくこととなります。

小口需要家と家庭部門についても、自発的な節電努力を期待しています。節電行動を支援するコンテンツや利用しやすいツールをそろえるとともに、それぞれの活動内容や成果をフィードバックしていく予定です。さらに小中学校への節電教育を促すなど、いわば国民運動的な取り組みを進めています。

——節電のポイントやコツについて、あらためて聞かせてください。

第一に念頭に置いていただきたいのは、夏場のピーク時の消費電力を削減すること。いわゆる「ピークカット」や「ピークシフト」は、これに当たります。グループごとに休日をずらして工場などを稼働させる「輪番休業」や、昼間にオフィスや家庭でエアコンの設定温度を



「電力需要は“生もの”。人々の意識しだいで大きく変わる」 海老原史明係長

上げることを推奨するのも、そのためです。

電力需要は、いわば“生もの”。人々の意識しだいで、需要量は大きく変わります。たとえば震災直後、東京電力管内の需要量は前年比マイナス20~30%とかなり減少しましたが、直近のデータでは削減幅が少なくなってきた。需要のブレ幅が大きいのです。直感的な危険回避行動というのは長続きしません。だから事前に生活様式や経済活動の中に「節電」をしっかりと組み込んでもらうことが、非常に重要なのです。

すでに産業界では、いろいろな工夫がなされていて、ユニークな試みも始まっています。たとえばある観光地の旅館組合では「電気を消して、星と語り合おう」というようなイベントを催すなど、付加価値のある企画も出てきました。節電をマイナスイメージでとらえるのでは

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課/当課は、エネルギー安全保障、地球温暖化対策、持続的な経済成長の観点から、予算・税等の「支援措置」と、法律等の「規制措置」を両輪とした施策により、事業者や家庭における省エネの推進を図っています。

なく、ツールとして活用し、逆に経済を活性化する。そんな仕組みやアイデアがどんどん出てくることを期待しています。

また、産業界では過去1年間の最大電力(ピーク)をもとに契約電力(基本料金)が決まる仕組みもあり、ピーク電力を低くすれば、自動的に基本料金が下がる。節電による経済的メリットも確実にあるといえます。中長期的な視点をもって、経済的利益が得られる形での節電体制を構築していく。労働環境もそれを軸に調整していくことが、今後はより重要になってくると思われます。

想像力を働かせて電気を使う

——いよいよ夏本番、節電が本格的に始まります。何か課題などはありますか。

電気というのは、基本的に「一定量しかない」し、「貯めることもできない」。こうした特徴は、ある程度認識されつつあると感じています。今後は、夏の暑い時に自分だけが電気を使ったら何が起きるか。そんな想像力を働かせていただければと思います。

あるいは「電気というのは皆で分け合うもの」、という意識をもてるようになったらいいですね。自分が使い過ぎたら、本当に必要な人が使えないかもしれない——そんなふうに他者を思いやれる社会がひとつの理想です。

また、節電がコミュニティの活性化にもつながる可能性にも注目しています。近所の人たちが公共施設などの「クールスポット」に集まる、家族がエアコンのある部屋に集まり楽しい時間を過ごすなど、社会や家庭の結びつきが強まるきっかけになるかもしれません。

今回の節電対策は第一に夏の需要期を想定していますが、中長期的には節電を意識した形での省エネ対策に腰を据えて取り組んでいきたいと考えています。場合によっては、新たな制度設計や政策ツールが浮上してくるかもしれません。まさにこれは、日本全体で取り組んでいくテーマだと思っています。

便利で、使える！ 「節電.go.jp」

「家庭向け」「事業者向け」の情報満載

経 済産業省と内閣官房は、政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」をオープン。効果的な節電をサポートするためのさまざまな情報やツールを集約し、発信しています。対象は、「家庭」「事業者」の両方。トップページには、それぞれの入り口が用意されているので、ぜひご覧ください。

“節電宣言”もできる「家庭向け」

家庭向けのページでは、まずその日の電力使用状況(東京電力エリア)を掲載。「供給能力に対して何%の使用量になっているか」もリアルタイムでわかるようになっています。また、前のページで取り上げた「家庭の節電メニュー」なども詳しく紹介。節電イベントの情報も随時アップしています。

そして、ぜひ参加してほしいのが「家庭の節電宣言!」。ここであなたの取り組みをアップすると、「参加賞」などのプレゼントももらえます。

「事業者向け」から資料をダウンロード

事業者向けにも、節電の計画を立てる時に便利なツールなどが整理されています。小口需要家の皆さん向けのパンフレットや「節電行動計画 記入説明書」、「節電宣言ポスター」がダウンロード可能。東京電力・東北電力管内での節電シンポジウムの開催スケジュールも紹介しています。また、各事業者の「節電行動計画」の“公表”もここが窓口。こちらも、たくさんの参加を期待しています。



CLICK! 節電.go.jp

被災地の事業活動の「いま」

復興を目指して 「わが町」ではたらく！

かつてない規模の大地震、そして津波によって残された深い爪痕。
傷が癒えるまでには長い時間を要しますが、人々はうつむいているばかりではありません。
支援策を活用して「わが町」の復興を期す、被災地の姿をお届けします。



CLICK!

福島県新地町

浜通りの最北。163名が避難所生活を余儀なくされています(5月25日現在)。



仮施設の建設予定地で行われたボーリング調査の風景。新地町企画振興課・齋藤敬一さん(左)と工事業者のリサーチに協力する「健齒科クリニック」の笹原健児さん(中)。

福

島島の浜通りに位置し、北と西は宮城県に接する新地町。四季を通じて住みよい気候に恵まれ、豊かな自然環境に囲まれたこの町にも、東日本大震災の猛威が襲いかかりました。なかでも沿岸部の一部は、津波によって多数の家屋が流失。壊滅的な被害を受けました。同町の被災事業者数は、およそ20。その大半を占める個人事業主のほとんどは、経済的な理由から再建を断念せざるを得ないと考えられていました。

しかし、大地震の発生からおよそ1カ月が経過した頃。少しずつ、人々の間から事業再開を検討する声が聞こえ始めました。「建物さえあれば、仕事を始められるのに」。そんなタイミングと歩調を合わせるかのように、思いを後押しする施策の準備が整いつつありました。中企庁（経済産業省中小企業庁）と中小機構（中小企業基盤整備機構）による、主に中小企業を対象とした「仮設施設整備事業」です。

高まり続ける事業再開の要望に応える支援策

「町としては、どんなことでもやろう、という姿勢でした」



左／「仮設施設に入居したいという事業者がいてうれしい」と加藤憲郎町長。
右／町に活気を与える「とんかつ さくら家」の桜井和文さん、美子さん夫妻。



そう語るのは、加藤憲郎町長。中企庁や中小機構の担当者たち4人が、施策に関する説明や需要の調査を行うために初めて新地町を訪れたのは、4月12日のことでした。町長はこのとき、「絶好のチャンスだ」という感触を抱いたといいます。町が本格的に復興への道を歩み始めるためには、早期の経済活動の回復が急務。仮設店舗や工場の無償貸与は、まさにニーズを具現化できるものでした。「事業を再開させたいとおっしゃる皆さんは、これからもこの町で仕事をしたい、地元の雇用を守っていききたい。そうした熱意にあふれていま

す。小さな町ですから、私たちも精一杯のかたちで、そしていち早く要望に応えるのは当然のことです」

この支援策をぜひ活用しようと、新地町が中小機構へ連絡を入れたのが4月14日。その後、4月20日、4月30日、5月10日……と打ち合わせは積極的に行われ、希望は実現へと近づいていきました。

前進する仮設施設の計画 町を包む復興への予感

そして、5月25日、役場と道を一本隔てた職員用の駐車場。仮設施設着工に向け、ボーリング調査が実施されました。「事業者の方々からは、1日も早く完成させてほしいとの声が届いています」と、調査に立ち会った新地町役場企画振興課の齋藤敬一さん。「これをきっかけに、震災に負けない強い町づくりに取り組みたいと思います」。

建設予定地前の道路沿いには、一足先に自力で再建を遂げた店舗が点在。1カ月足らずで営業を再開した「とんかつ さくら家」、一部をオープンした金物店「丸屋新地店」……。必ず、にぎわいは戻ってくる。新地町のメインストリートは、そんな予感に包まれています。



徐々に再開する店舗が増えてきた町のメインストリート、275号線。

ど んなに小さな場所でもいいから、とにかく仕事ができればいい。そう考えていました」

震災の直後から、「2カ月で事業を再開させる」と宣言し、実際に成し遂げた人がいます。金属部品の研磨加工などを手がける、相馬ブレードの藤田修社長です。沿岸部にあった本社、工場を津波で一瞬のうちに失いましたが、藤田社長はすぐさま次の行動を起こしました。役場へと通い詰め、「事業を再開するために、なんとか町の土地を借りられないか」と、交渉したのです。程なくして、その熱意に心を動かされた町か



「被災地には明るさが必要」と、にこやかに話す藤田社長。仕事場の雰囲気も前向きです。建設予定の仮施設に出入りするための道路は、町が臨時議会で予算を通して実現したものの。

再出発を誓う事業者たち

すでに復旧への階段を上っている事業者、これから上っていく事業者。いずれにも共通しているのは、他者との強い結びつきが大きな支えになっていること。再スタートを誓う方々に、「これから」への思いをお伺いしました。

ら許可が下りました。

働く場を提供してこの町の雇用を守りたい

そうして藤田社長は、自ら仮設工

場を設置。残念ながら辞めざるを得なかった数名を除く、21名の従業員が再び集まり、働いています。

「私にできることは、少しでも雇用を守り、増やしていくこと。これが

ら、被災者の方々を少しでも多く受け入れて、働く場を提供できればと思っています」

その願いを支えるのが、この度の「仮施設整備事業」。現在の工場の裏手にある600平米の敷地に、相馬ブレードの第二工場のほか、数社が入居を予定している仮施設が建設されるのです。

「もちろん、これが復興ではありません。まだ、ほんの入り口にたどり着いただけです。新地町には、良いところがたくさんありましたし、もしかしたら悪いところもあったかもしれませんが、それがすべて流されてしまったからには、良いところをもう一度磨いて、時間をかけて輝かせていく。そう思うことで、頑張れる気がします」



「初心に戻ってやりたい」という吉田きく江さんと、博さん。

藤田社長は、力強くいます。

「やってみっか」の理由は 待っている人がいるから

すぐさま立ち上がった人がいる一方で、葛藤を重ねた末に勇気を振り絞った事業者がいます。「吉田美容室」を営む美容師の吉田さく江さんと、元消防士の夫・博さん。

仮設店舗での再起に踏み出すことができた最大の理由は、避難所のあちこちでかけられた言葉でした。「またやってみたら?」「うちの娘が待ってるよ」——。被災後しばらくはなにも考える余裕がありませんでしたが「待っていてくれる人がいる。きっと、私も役に立てるはずだ」。夫婦の結論は、「じゃあ、やってみっか」でした。

県から温泉地のホテルや旅館に避難してはどうか? との打診があった際に「不便でもいいから、町のみんなと一緒にいたい」と、誰もが口にしたというほど強いつながりをもつ新地町。さく江さんはいます。「髪の毛を切るだけじゃなく、人が集まってコミュニケーションが生まれる。そんな場にしたいと思います。

ぜひ、成功させたいですね。」

互いの励ましで 事業継続を決心

多くの方が不自由な暮らしを強いられている被災地。ここ新地町でも疲労やストレスが蓄積され、不調を訴える人が後を絶ちません。

「気が張っていたせいで忘れていた歯の痛みを、再び思い出す人も目立つようになりました。なんとかしなければと、強く感じています」

平成14年に「健歯科クリニック」

を開設。山形出身の笹原健児さんは移住を決心するほど、新地町に魅了されていました。現在は、家族が避難している仙台と行き来しながら、診察を続けています。

「廃業を考えました。でも相馬ブレードの藤田社長から励まされ、吉田美容室さんとお互いにもう一度やってみようと約束したからには、辞めるわけにはいきません。この仮設店舗で、頑張ります」

事業者たちの新たな挑戦が、仮設施設からスタートします。



笹原健児さんが営む「健歯科クリニック」。5月いっぱいまでは週に3日、新地小学校の理科室を利用して診察が行われました。ひっきりなしに患者さんが訪れ、需要の高さが窺えます。

中小機構 担当者の声

中小企業基盤整備機構
人事グループ 人事課長
震災復興事業 新地町担当 戸田直隆



自治体と国による
「共同事業」です。

中小機構では、3月11日の東日本大震災を受けて、すみやかに「震災緊急復興事業推進部」を設置。被災した中小企業が復旧・復興を果たすための支援体制を整備しました。その施策のひとつが、「仮設施設整備事業」です。

4月10日より、中企庁、経済産業局、中小機構、のべ86名の職員が各地を訪問。事業の説明や、ニーズを把握するための調査を実施しました。現地では「企業を助

けてほしい」との切実な声をいただくとともに、本事業に対する大きな期待を感じました。復興のためには、やはり働く場をつくっていくことが重要なのだと、再認識しています。

自治体と国が一丸となって、問題の解決に挑む。いわば「共同事業」として、本事業を積極的に推進していきます。

CLICK! 仮設施設整備事業

郡

山駅前大通商店街は、地域活性化を目指し、平成18年にアーケードを新築しました。

ところが、今回の大震災で損壊。天井のパネルの一部が落下するなど、危険な状態に陥りました。郡山駅前大通商店街振興組合の吉田勝事務局長は、こう語ります。「ここは駅への目抜き通りですから、買い物客はもちろん、通勤や通学で歩く方々も多いのです。皆様の安全を確保するために、アーケードの修理が急がれました」

そこへ全国商店街振興組合連合会から届いたのが、「商店街実践活動事業(災害復旧事業)」による助成の



左/約40年前から親しまれてきたアーケード。中/震災時は壁がはがれるなどの被害が続出。天井パネル90枚の交換など10日ほどで修理完了。右/商店街の道を花で彩る「花いっぱい運動」。

報でした。

「3月23日に申請し、25日には承認され、すぐに修理を始めることができました。スピーディなサポートがとてもありがたかったです」

ただ原発事故の影響から、市民が外出を控えがちな郡山市内。同商店街でもなんとか活気を取り戻そうと、知恵を出し合っています。例えば、歩道を彩る花もその一環。「少しで

も潤いを感じてほしい」との思いから、同商店街振興組合の吉田幸夫副理事長が発案しました。また、「こんなときだからこそ」と、例年よりも商店街が手がけるイベントを増やす計画も進行しています。

お客様とお店、そして地域全体が震災前にも増して元気に――。郡山駅前大通商店街は心を合わせ、再び前進を続けています。

商店街からはじまる再生

郡山駅前のエリアに55店舗が加盟している「郡山駅前大通商店街」。

3月11日は幸いにもけが人はゼロだったものの、アーケードが大きく破損しました。

しかし経産省による助成を足かぎりに、再び活性化へと前進しています。



福島県郡山市

福島県のほぼ中央、東京電力福島第一原子力発電所から約60キロ。主な被害は住宅の全壊336棟など(4月18日現在)。



左から事務局長の吉田勝さん、寿司店「新月」若女将の安齊淳子さん、ブティック「魅門樹」(ミラージュ)店主で副理事長の吉田幸夫さん、郡山駅前大通郵便局の芳賀誠さん。

資金繰りの支援などを拡充・強化！

災害の直接被害者をはじめ、直接被害者と相当程度の取引がある間接被害者、災害に伴う風評(契約の解除など)被害者などを対象に、資金繰りの支援などをより拡充・強化。中小企業の事業回復をサポートします。

甚 大な被害をもたらした東日本大震災。政府は災害からの復旧を目指す中小企業に向けて、震災対応の金融制度を大幅に拡充・強化しました。

なかでもポイントとなるのは、5月23日に新設された「東日本大震災復興特別貸付」と「東日本大震災復興緊急保証」、そして「マル経融資」などの資金繰り支援。下記リンク先にある「中小企業向け支援策ガイドブック」では、直接または間接に被害を受けた中小企業への支援策がまとめられていますので、ぜひ活用してください。

CLICK! [中小企業向け支援策ガイドブック](#)
[東日本大震災関連情報](#)

政府で用意している支援策などの概要(一部抜粋)

資金繰り支援の概要		お問い合わせ先	
融資	新設※ 東日本大震災復興特別貸付	事業の復旧に必要な設備資金・運転資金を長期・低利で融資。最大で7億2000万円の利用率を設けているほか、金利を最大1.4%引き下げるなどの点が特徴です。	日本公庫、沖縄公庫、商工中金にご相談下さい。
	マル経融資	小規模事業者が無担保・無保証で利用できる融資。一定の要件を満たす方に融資枠の拡充(1500万円に別枠1000万円追加)、金利の引下げ(-0.3%→-1.2%：貸付後3年間、別枠内に限る)を実施しています。	商工会・都道府県連合会又は商工会議所にご相談下さい。
信用保証	新設※ 東日本大震災復興緊急保証	金融機関から事業再建資金・経営安定資金の借入れを行う場合、一般保証、セーフティネット保証などと別枠で保証。無担保8000万円、最大2億8000万円まで、借入額の全額(100%)を保証します。	事業所所在地の信用保証協会にご相談下さい。

※5月16日より相談受付開始

経済産業省 | 担当者の声

きめ細かな支援で復興を応援します。

中小企業庁経営支援部
新事業促進課 佐藤祐太



私は4月、現地支援のため、福島県川俣町に約2週間派遣されました。計画避難にあたっての住民説明会の資料作成や、仮払い補償金支払いの準備、電話対応、金融機関へのヒアリング等を行いました。

現地でお聞きした住民の方々、役場の方々、事業者の方々のお話は、派遣前に認識していた状況と大きく異なりました。仮設工場支援や、福島県と合意した特別融資制度等の金融支援策を説明する機会も何度かありましたが、実際に町役場に相談にいらっしゃった方からは、「そんな制度があることすら知らなかった」「もっと要件を緩和してほしい」等、いろいろな意見をいただきました。

また、福島状況は複雑で、地震・津波の被害にあった方、家や工場に被害はないのに原子力災害で避難を余儀なくされる方も様々であり、県内はもちろん、同じ町内でも、被災状況はまったく異なっています。震災から3カ月を経て、地域により、復旧・復興にも差がでてきています。今後は被災地のニーズに応じたきめ細かな支援が必要になってくると感じています。

私は、実際に派遣された経験を生かし、所属している新事業促進課の業務において被災地の復興に向けた販路開拓支援等に取り組み、一日も早い復興を実現させたいと思います。

Theme:

工業製品の 風評払拭のために

東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故により、我が国の輸出向け工業製品が放射能に汚染されているのではないかと各国政府や事業者から厳しい視線が向けられています。ここでは、経済産業省の取組についてご紹介します。

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所からの放射能漏れに関連して、風評被害が発生しています。

風評被害は、農林水産物や食品に関するものだけではありません。タオルなどの日用品から工業製品に至るまで、日本からの輸出品全般に風評被害が生じています。さらに、事故発生場所に近い工場で生産される工業製品のみならず、事故発生場所から遠い工場で生産される工業製品までも円滑な輸出が妨げられています。

諸外国においては、我が国からの輸出品について放射線検査を実施す

る、又は放射線量に関する証明書の添付を要求する事例が報告されています。経済産業省は、関係省庁とも連携して、各国政府の取組が行き過ぎたものにならないよう、製品の安全性、日本国内の地理的情報等について各国政府に対する説明に努めているところです。

経済産業省に寄せられたご質問をまとめました。

質問1

西日本の工場で生産された鉱工業製品であるにもかかわらず、輸出先の空港で日本からの輸出品という理由で受領を拒否されました。このような場合の対応方法を教えてください。

→政府としては、各国政府に対して、

Key words: 風評被害、輸出、工業製品

原発事故について過剰に反応することがないよう、各国が不当な輸入禁止等の措置をとることがないよう働きかけています。また、世界の主要都市において、**ジェット口**(※1)と在外公館が連携して海外産業界に対して原発事故と日本の取り組みに関する説明会も実施しています。このような地道な取り組みを引き続き実施していきます。

また、経済産業省はウェブページに、**ジェット口の放射線検査機関**(※2)の紹介ページをリンク先として掲載し、あわせてジェット口の緊急相談窓口の紹介を行っています。また、各地の商工会議所では、輸出品の生産地の環境放射能水準などについて**証明書**(※3)を発行する取組を実施しています。

CLICK! [非放射能汚染に関する証明への対応について\(日本商工会議所\)](#)

質問2

海外ではどのような輸入規制が行わ

れているのですか。

→たとえば、アメリカでは、日本からの輸入品について、航空機や船舶まで担当官が出向き一次検査を実施します。一定以上の放射線量を検知した場合は、詳細な二次検査が実施されます。EUは加盟国に、日本からの船舶・コンテナの放射能汚染評価基準「0.2マイクロシーベルト/時」を採用することを推奨しています。国によってはサンプル検査の方法で、日本からの輸入品の放射線量検査を実施しています。

経済産業省は、各国・地域の検査等実施内容を調査しウェブページで公表しています。国・地域や実施内容等の情報を随時、追加・更新しています。各国・地域が開設している関連ページのURLも掲載していますので、実際に輸出される場合は、これらURLに接続してオリジナル情報を確認してください。

CLICK! [諸外国・地域における放射線検査実施状況等\(鉱工業品分野\)](#)

※1 ジェット口

JETRO((独)日本貿易振興機構):貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指しています。

※2 放射線検査機関

物品等表面の放射能汚染を測定する機械(例えば、ガイガーミュラー型サーベイメータ)や食品中に含まれる放射線核種や放射線量を測定する機械(例えば、ゲルマニウム型半導体検出器)と検査手法について熟知した検査員を有する検査機関。

※3 商工会議所の簡便な証明書

輸出品の生産地の環境放射能水準を証明するもの(文部科学省が公表するデータに基づき、輸出品が生産された都道府県の環境放射能水準について、それが国際的な勧告のレベルを下回ることを証明するもの)。主要会議所において、2011年5月20日までに2700件以上発給されたところ。

質問3

ヨーロッパの取引会社から、出荷時に製品の放射線量の証明書を添付するよう求められました。鉱工業製品の放射線量検査をしている検査機関はありますか。

→ジェットロが検査機関をウェブページに掲載しています。地方自治体の

技術センター等でも検査を実施しており、これもジェットロでリンクページを作成しています。検査対象サービス内容や料金等については、それぞれの機関に直接、お問い合わせください。

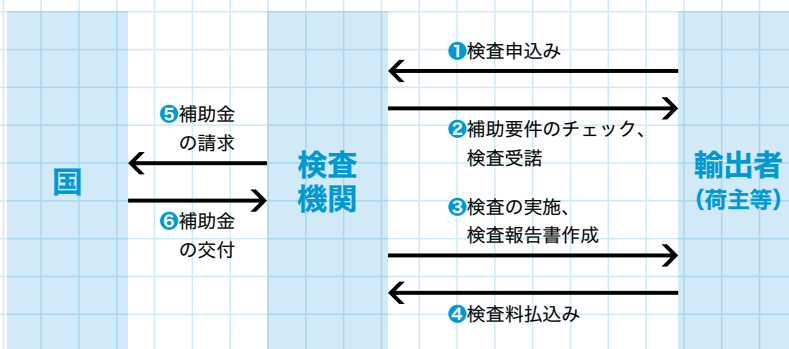
CLICK! [JETRO 国内の放射線検査機関 \(全国対応\)について](#)
[JETRO 国内の放射線検査機関 \(地方自治体等による対応\)について](#)

質問4

平成23年度一次補正予算に、放射線量検査の補助金の予算があると聞きましたが。

→政府による風評被害対策の一環として、風評被害による物流の停滞を防ぎ貿易の円滑化を図ることを目的にした制度で、平成23年度一次補正予算に6.7億円が認められました。

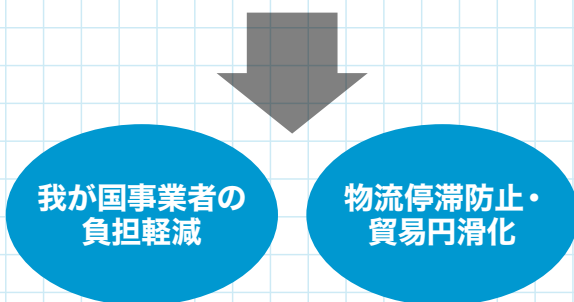
経済産業省が指定した放射線検査機関で放射線量検査を実施する場合、中小企業については検査料の9/10、大企業は検査料の1/2の補助



貿易円滑化事業費補助金 (平成23年度一次補正予算額6.7億円)

補助対象事業 我が国からの輸出品に係る放射線量検査について以下の割合の金額を低減して実施する事業

補助率 中小企業：9/10、大企業：1/2



Key words:
風評被害、輸出、工業製品

が受けられます。補助が受けられる
検査機関や補助要件等について、以
下のウェブページで確認してくださ
い。

CLICK! 貿易円滑化事業補助金

質問5

各国への輸出向けの工業製品につ
いては、政府が証明すべきではないで
すか。

→現在、工業製品については、各国
政府レベルで、国による証明書の添
付を求める事例はないと承知してい
ますが、民間レベルでは、公的な検
査機関の検査結果を求める等様々な
事例があると承知しています。そう
した場合に向け、商工会議所による
証明や貿易円滑化事業費補助金制度
を活用いただければ幸いです。
また、都道府県をはじめとする地方
自治体においても、民間企業を対象
に放射線検査を実施しています。詳
しくは最寄りの地方自治体もしくは

経済産業省のウェブページをご覧下
さい。

最後に

風評を払拭するには、各国の貿易
関係者に生産地といった地理や放射
能漏れに対する日本国の対応を正し
く理解していただくことが一番です
し、経済産業省も各国政府の取組が
行き過ぎたものにならないよう製品
の安全性等について各国政府に対し
説明に努めています。

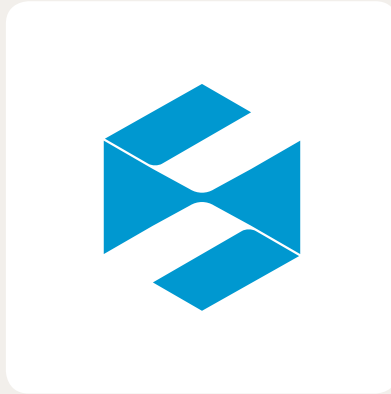
経済産業省やジェトロのウェブペ
ージから、随時、輸出先の各国の規
制の動向を発信していきますので活
用してください。今後とも、情報収
集を行いつつ、国内での取組に加え、
必要に応じ各国政府への働きかけを
行っていくこと等により、我が国事
業者が不利な立場に置かれないう
全力で取り組んでいきます。

CLICK! その他の
情報収集リスト

- METI
東日本大震災 関連情報
> 事業者支援
- JETRO 緊急特集：
東日本大震災の
国際ビジネスへの影響
- JETRO
日本から輸出される
物品の証明について
- JETRO
緊急災害対策のための
相談窓口設置のお知らせ

シンボルマーク探訪

vol.01



METI (経済産業省)

「二つ巴」をデザイン化したブルーの正六角形。左側のブルーが産業を、右側のブルーが貿易を表しています。産業と貿易が三角形で繋がって、ダイナミックに回転しながら成長し、バランスを保ちつつ発展する状態を表現しています。白い部分は、国民生活と自然環境を表し、産業と貿易にも浸透しています。このことは、産業と貿易がそれぞれ自然の秩序を体質の一部にしていることを意味しています。そして正六角形は、各辺で他省庁と連携して行政の一部として活動する経済産業省の役割を表しています。

CLICK! METIのシンボルマーク



経済産業ジャーナル 2011年7月号

発行人/経済産業省

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
<http://www.meti.go.jp/>